

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 山口 泰祐

- I 開催年月日 令和 2 年 6 月 18 日（木）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 2 時 32 分
III 出席委員等 〔出席委員〕◎山口 泰祐 ○薮中 一夫 角田 悠紀
石須 大雄 吉田健太郎 坂林 永喜
大井 正樹 金森 一郎 高畠 義一
(◎…委員長 ○…副委員長)
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕 なし
〔事務局職員〕 西本 幸夫 松本 武司 六土 幸拓
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 82 号 令和 2 年度高岡市一般会計補正予算（第 2 号）のうち本委員会所管分
議案第 85 号 高岡市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例
議案第 95 号 工事委託契約の締結について（高岡市公園照明灯 L E D 化業務委託）
議案第 96 号 工事請負契約の締結について（下伏間江福田線立体交差整備その 4 工事）
議案第 97 号 工事請負契約の締結について（下伏間江福田線立体交差整備その 5 工事）
議案第 100 号 財産の譲与について（建物）
議案第 102 号 市道路線の認定及び廃止について

以上、議案第 82 号のうち本委員会所管分、議案第 85 号、議案第 95 号から議案第 97 号まで、議案第 100 号及び議案第 102 号の計 7 件は、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑は次のとおり。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【議案第 91 号について】

- 高岡市公園照明灯 L E D 化業務委託について、市内全ての公園が整備対象なのか。

また、この契約によって、市が管理する防犯灯などを含めた全ての街灯のＬＥＤ化を終えることになるのか。

- △ 整備対象は、城光寺運動公園及び西部総合公園の運動施設などの照明を除く、市内約 250 カ所の都市公園としている。運動施設などの照明を除き、本市が管理する公園灯、道路照明、市街灯については、全てＬＥＤ化を終えることになる。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔産業振興部〕

- (1)新たな高岡市産業振興ビジョンの策定について
- (2)新たな高岡市観光振興ビジョンの策定について
- (3)第 3 期高岡市農林水産業振興プランの策定について
- (4)高岡市鳥獣被害防止対策協議会による有害鳥獣収集運搬業務の開始について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【令和 2 年の高岡市の産業振興に係る関連計画の策定について】

- これまでの 10 カ年の計画期間を 5 カ年計画に改め、その時々のある事に対応できる形としたことは大変良いことだが、この計画を市民が認識することは難しいと思う。また、各種団体長などから意見をいただく事は大事だが、一市民の声も計画に反映していただきたい。唯一、一般市民の声を集められる機会がパブリックコメントだが、その取り組み方は。
- △ パブリックコメントによって、市民の方々の意見をお聞きする機会はあるが、計画策定には、関係団体等から意見を聞くこととしており、その中には市民の方々の意見も含まれていると思っている。それらの意見やアドバイスを基に作った素案をウェブ上などで公開し、広報などでしっかり周知する。また、本市へのおたずね・ご意見メールにおいて、市政に対する市民の声を吸い上げており、これにより市民から意見をお伺いし、それらを関係団体や専門家で構成する協議会や専門部会の中でも取り上げながら、議論を積み上げていきたい。パブリックコメントだけでなく、あらゆる場面で素案や骨子を示しながら計画策定を進めていきたい。
- これから 10 年、20 年先を見据え、農業分野におけるスマート化や観光分野におけるグリーンツーリズムといった新たなものに今しっかり取り組んでいかないと、後々後悔するようなことになりかねない。意見聴取の場に出席される各種団体関係者は、年齢が高い方が多いため、本市の将来を担う若い世代の声を計画に入れ込めるよう、配慮をお願いしたい。
- △ これからの時代を見据えた計画であるので、これからの時代を担っていただく方々の声も取り入れながら進めていきたい。

【第3期高岡市農林水産業振興プランの策定について】

- プランの策定に入る前に、前期プランで農林漁業者や担い手の育成についてしっかり分析し、また、それによって、本市の生産性、販売、作付けがどのように変化してきたかなど、生産者に対しても分かりやすく示していただき、行政がどのような後方支援を行ってはいけばよいのかを明確に打ち出すとともに、生産者と一体となってプランの策定を進めていくべきと考えるが、見解は。
- △ まずは、今までプランの推進のために取り組んできたことについて、しっかりと評価し、課題などを分析したうえで次のプランを整理していかなければならない。市として、次の5年間でやれること、或いは、5年以上先を見据えてやっていかなければいけないことをしっかり押さえながらプランを策定していきたい。
- 良い施策が短期間で解消されてしまう。例えば、平成22年から、全ての販売農家を対象とする米の直接支払交付金を新たに措置したが、26年からその交付額を削減し30年産からは廃止とされた。今では、支援内容が弱い施策ばかりになってしまったと思っている。国の動向を十分に見極めていただき、対応に努めていただきたい。
- △ 特に農業分野の施策については、国の政策に大きく影響を受けることもあるため、関連の情報もしっかりと収集しながら計画に反映し、実現可能性の観点も含めて取りまとめを進めていきたい。

【高岡市鳥獣被害防止対策協議会による有害鳥獣収集運搬業務の開始について】

- 捕獲したイノシシの収集場所が西広谷、福岡町の沢川、小野、上野の4カ所に指定されているが、他の地域において捕獲したイノシシを、収集場所に持ち込めば回収してもらえるのか。
- △ 他地区で捕獲されたイノシシにおいても、定められた時間と場所に持ち込まれるならば、収集は可能である。なお、収集運搬対象は、捕獲檻で捕獲された胴体部分が80cm以下のイノシシとしている。
- 市内の捕獲檻を設置している地域にはしっかり周知してほしい。（要望）
- 捕獲したイノシシの処分には、補助が支払われていたが、直接、高岡広域エコクリーンセンターに持ち込む場合と、この拠点回収の場合で補助の額に差が生じることはあるのか。
- △ 拠点回収による処理は、直接高岡広域エコクリーンセンターに持ち込む場合と同様に焼却処分を行うことになり、それらの補助額に差は生じない。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔上下水道局〕

- 令和元年度高岡市水道事業等の業務概要及び決算概要について

〈 委員から質疑はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

◦ 次回の常任委員会の開催について

7 月 16 日（木）午前 10 時に開催することが報告された。

V その他

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

【高岡地域地場産業センターのリニューアルオープンについて】

- 高岡地域地場産業センターのリニューアルオープンに向けて準備を進められていると思うが、賑わいを生む中心市街地の核となる施設になるためには、多くの方に関心を持っていただき、リニューアルオープンに多くの人が集まり、応援してもらう流れを作っていく必要がある。そこに関係者だけが集まっているようでは、賑わいを生み出せない。まちなかや御旅屋セリオだけでなく、その周辺も含めて、賑わいを生み出すためにも、仕掛けが必要と考えるが、移転オープンの日時とオープン当日の集客に向け、どのように仕掛けるのか。
- △ 移転オープンについては、当初より令和 2 年 10 月初旬移転に向けて作業を進め、順調に諸手続きが済み、整備工事に着手できたと聞いているが、工事に着手したばかりであることや新型コロナウイルスの関連の影響により、今後何が起きるかわからない状況を踏まえると、移転オープンの日時について、現時点では先の発表内容以上の詳細をお示しできる段階ではない。移転オープンに合わせた賑わいを生む仕掛けについては、伝産品の販売や体験を中心としたマルシェ、また、高山市、瀬戸市など県外他産地と連携した販売・実演などの交流イベントの開催を計画しているが、新型コロナウイルスの影響を踏まえて実施内容や方法を再度検討しているところである。移転オープン時だけでなく、どのようにすれば継続的に注目を集め、集客できるか、効果的な情報の発信、魅力を伝える PR 手法について関係団体等と調整検討を重ねているところである。
- 高岡地域地場産業センターのオープン日を明確に打ち出さないと、人は集められないと思う。事前の周知活動をしっかりしていただきたい。（要望）

【高岡テクノドームに関して】

- 石井知事には、「テクノドームの増床計画は運営力、企画力が問われる案件であり、高岡市も一緒に企画力を磨いて、全国や海外に展開できるように努力してほしい」という考えがあるようだが、本市の検討状況は。
- △ 高岡テクノドームの施設機能の充実により、これまでの施設規模では開催できな

かった全国規模、大規模なコンベンションやエンターテインメント性の高いイベントの開催、海外を視野に入れた展開については、県のコンベンションビューローとも連携することで、一層の集客、交流に繋がっていくものと考えている。本市においても、これらのイベントの誘致について、県に対し働き掛けるとともに、今後、従来型のイベントなどの内容についても検討していきたい。その際、規模や機能面も十分に生かし、イベント自体の魅力を高めて集客力の増加を図ることが出来るように努めたい。

- 石井知事においても、ものづくり体験施設のすみ分けに関して、「重複しないようにする」考えがあるようだが、高岡地域地場産業センター内で予定している、漆、鋳物のものづくり体験と重複しないのか。
- △ これまでも県に対し、高岡地域地場産業センターの移転整備内容と重複しないようにすみ分けを求めている。本市としては、高岡地域地場産業センター内のものづくり体験施設を「こと消費」を創出する重要な核として位置付けており、今後、時代を担うような地場産業の若手の方々や組合の方々の協力を得ながら、まちなかの賑わいと地場産業の振興につなげていきたい。県と本市の両方の施設が十分効果を発揮できるよう、県と調整していきたい。
- 高岡地域地場産業センターの整備については、高岡テクノドームの整備より2年も先に整備を行う優位性があると考えている。ものづくり体験施設の中身が重複しないよう、しっかりと県に要望を伝えて進めていただきたい。(要望)

【コロナ禍の再就職支援について】

- 新型コロナウイルスの影響下で、生活再建のために本市としても再就職支援など、積極的に取り組む必要があると考えるが、どのように取り組むのか。
- △ ハローワークにおいて、日々、求職者の相談や職業訓練の支援制度の紹介を行っており、令和2年1月からは、インターネット検索システムが拡充され、スマートフォンやタブレットなどから全国の求人情報が閲覧できるなど、昨今の情勢にも対応できるものになっている。一方、本市の取り組みとしては、例年11月にハローワークと連携して、就業マッチングフェア、3月に富山呉西圏域連携事業として、合同就職面接会を開催している。しかし、令和2年度の大規模イベントの開催については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、こういった形での開催が良いかなど、考慮すべき点もあり、呉西6市の担当者やハローワークなどとウェブの活用なども含め、支援の方法を模索しているところである。現在、労働相談に寄せられる意見もあり、労働局とも情報交換を密に行いながら、求職者と企業とのマッチング、再就職の支援につなげたい。

【公園遊具の消毒について】

- 5月までの休業要請期間中は、気候の良い時期とも重なり、近所の児童公園でもたくさんの子どもたちが遊具で遊んでいる姿を見た。不特定多数が触れることになる公園遊具においても新型コロナウイルス等の感染リスクの懸念があるが、公園遊具の消毒実施状況は。

△ 本市では、約 260 の公園に約 800 の遊具を設置している。そのうち高岡おとぎの森公園など、指定管理者が管理する公園の遊具については、原則 1 日 1 回程度、消毒を実施している。その他の公園の遊具については、消毒を実施していない状況である。本市では感染症対策として、手洗いの徹底など、新しい生活様式を市民に呼び掛けているところであり、公園の遊具を使用した際には、その後の手洗いなど、自ら感染症対策を講じていただくよう、協力をお願いしたいと考えている。

【道路舗装の市民通報システムについて】

○ 現在の利用状況は。また、多くの方に利用してもらえよう、さらに周知を徹底する必要があると考えるが、見解は。

△ 市民通報システムの利用件数は、令和 2 年 4 月 1 日の運用開始から 6 月 16 日までの間で、4 月 6 件、5 月 2 件、6 月 2 件の計 10 件であり、電話による通報に比べると件数が少ない状況にある。この要因としては、システムが市民に浸透していないことや情報入力の本項項目が多いことなど、操作性にも課題があることが推察される。このため、利用拡大のために市のホームページにおいて再度周知するほか、自治会要望の際や、修繕依頼で窓口にお越しいただいた方々に案内する等して利用促進につなげていきたい。合わせて利便性の向上のため、情報入力の本項項目についても、ある程度の簡素化を検討していきたい。また、他市においては、ユーザー数の多い LINE を活用している事例があり、このことも参考に利用拡大に向けて引き続き調査研究をしていきたい。

【オタヤ開発㈱の決算報告について】

○ 土地、建物の売却により、特別損失に約 33 億 7,500 万円計上されている。令和元年度は、土地開発公社が約 10 億円で御旅屋セリオの土地と床を購入したが、残りの 23 億円余りの内訳は。

△ 特別損失は、オタヤ開発㈱が保有している資産売却に伴う、会計上の計上であり、売却した資産の帳簿上の価額と令和元年度時点の鑑定評価に基づく、固定資産の簿価と実売価格との差額を特別損失として計上している。固定資産が 55 億円余りあるが、そこから売却額を引いた額が計上される、帳簿上の整理で記載している。

○ 債務免除益とは、金融機関等から債務の免除を受けたものだと思うが、金融機関以外からの免除もあるのか。

△ 債務免除益については、資産、債務の整理に伴う会計上の計上であり、債務の一部解除に伴うものと聞いている。債権者との個別具体的話であるため、内容については、控えたい。

○ 嘱託職員が直近の 2 年で 2 名増員されている。なぜ、大和が撤退した年度に嘱託職員を増員したのか。

△ 令和 2 年 2 月に御旅屋セリオの 1 階フロアに菓子類を販売する御旅屋銘菓堂のオープンに伴い、出店する菓子店が賃金を負担する形で販売員 2 名を新規雇用したものである。

○ 大和が撤退しても令和元年度までの家賃は、オタヤ開発㈱に支払われているが、

今後、その家賃収入が無い。令和2年度のオタヤ開発㈱の予算はどうなっているのか。

△ 会社として、予算は公表していないが、今後の経営方針は示している。その方針では、セリオタウン構想の下、後継テナントの誘致と経費の節減に努める他、関係機関の協力、支援を得ながら、対応策に取り組むこととしており、営業損益の黒字化に向けて、今後取り組んでいくことを趣旨としている。

○ 土地開発公社が10億円を支払って購入した御旅屋セリオの6割～7割をオタヤ開発㈱が使用し、テナント料を得ているため、土地開発公社はオタヤ開発㈱に対し、貸出料の支払いを請求すべきではないのか。また、令和元年12月に土地開発公社が御旅屋セリオを購入したが、その購入した部分について、令和2年1月～3月までの期間をオタヤ開発㈱に無償で貸していたのか。

△ オタヤ開発㈱が土地開発公社において取得した部分が無償で使用しているわけではない。家賃については、全地権者共通で固定資産税相当額で整理しているところであり、土地開発公社においてもその金額相当分は入ることになる。

○ 土地開発公社が、建物の6割～7割を持ち分で所有する状況で、建物をオタヤ開発㈱に貸し出して、オタヤ開発㈱がその利益を得ているが、家賃の割合は決まったのか。

△ 本市の持つ御旅屋セリオのフロア賃料の割合については、オタヤ開発㈱は会社として、予算や業績を見通していない状況であり、現在、市の割合を明確に示すことは困難である。市における関係予算としては、令和2年度当初予算計上した予算通りであり、共益費として、1億6,700万円余りを計上している。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（１８名）

産業振興部長	福 田 直 之	都市創造部長	堀 英 人
産業振興部次長	柳 原 隆	都市創造部次長	根 上 幹 雄
産業企画課長	新 保 貴 之	都市創造部次長 参事	竹 内 悟
商業雇用課長	表 野 勝 之	花と緑の課長	有 栖 友 広
観光交流課長	長 井 剛 志	道路整備課長	山 森 久 史
農業水産課長	須 田 稔 彦	土木維持課長	広 田 利 和
福岡総合行政センター所長	柴 田 文 夫	上下水道事業管理者	黒 木 克 昌
福岡総合行政センター次長 地域振興課長	末 坂 進	上下水道局次長	嘉 信 和 昭
産業建設課長	堂 田 康 弘	総務課長	亀 岡 勝 彦